田中拓道著

『福祉国家の基礎理論

---グローバル化時代の国家のゆくえ_』



評者:近藤 康史

福祉国家論の統合

近年の政治学・比較政治学においては、方法 的発展にも伴い、福祉国家に関する実証的研究 の蓄積が著しい。本書は、そういった研究蓄積 を踏まえつつも、それらを統合するような「基 礎理論」を構築するという、野心的な試みであ る。

著者も指摘するように、福祉国家に関する実証的研究の発展が方法的多様化や分節化を伴っていることは確かである。また、研究対象も個別の政策領域に絞られることが多く、トータルとして福祉国家をどのように把握するのかという点は見逃されがちになった。この点を踏まえ、さまざまに展開されている福祉国家研究を統合し理論化しようとする試みは、これまでも行われてきた。例えば、加藤雅俊著『福祉国家再編の政治学的分析』(御茶の水書房、2012年)や、新川敏光著『福祉国家変革の理路』(ミネルヴァ書房、2014年)は、それらの試みの代表例である。本書の狙いも、これらと共通する面がある。

しかし、このような「統合」の試みを行う場 合. 一定の危険性も伴う。それは、さまざまな 研究蓄積を取り上げながらも、 それらの教科書 的な羅列に陥ったり、単なる理論発展史に終始 したりという危険性である。もちろん、そう なった場合でも一定の意義はあるだろう。しか し「統合」を目指す以上は、それを超えて、何 らかの軸となる視点が求められる。たとえば前 掲の新川著では「権力」という概念,加藤著で は「構築主義」という理論が全体を貫いてお り、単なる理論的羅列や発展史を超えた「統 合 としての価値が存在したと評価できる⁽¹⁾。 同様の目的を持った本書は、どのような視点や 概念に軸を求めているのだろうか。そしてそれ はどのような点で、他にはない著者固有の議論 につながっているのだろうか。この点を意識し ながら、まずは本書の内容について簡単に振り 返ってみたい。

本書の内容

理論的統合に向けて第1章では、主に戦後における福祉国家の理論や分析枠組が取り上げられ、その変遷について検討される。本章では、近代化論やネオ・マルクス主義といった戦後初期の議論から、新制度論や資本主義の多様性論といった近年の理論まで、福祉国家に関わる諸理論が次々と検討されていく。しかしそれは単なる紹介ではなく、著者の目的はそれらの理論的展開を構造ー制度-アクターの観点から捉え直すことにある。戦後の福祉国家理論は、初期に見られた構造への注目から制度への着目へと展開し、近年においてはアクターが主題化されるに至っている。それらの検討を通じて、構造ー制度-アクターの相互関係を捉え直すべきだ

⁽¹⁾ この点については、両書に対する評者の書評を参照していただきたい。新川著に対しては、近藤康史「現実と 理想との絶妙なバランスの上に成り立つ議論」『図書新聞』3180号、2014年11月1日、加藤著に対しては、近藤 康史「福祉国家再編期における政治理論の可能性」『立命館産業社会論集』48巻4号、2013年。

というのが著者の提示する課題であり、特に 「構造」への視点を取り戻すことに重点が置か れる。その「構造」とは、資本主義である。

したがって第2章で検討されるのは資本主義である。本章においても、アダム・スミスからマルクス主義、そして近年の資本主義の多様性論まで幅広い議論が扱われているが、著者が特に力点を置いているのは商品化と脱商品化である。資本主義は自律した構造的メカニズムを持つように見えるが、その外部に自らを支える基盤を必要とする。その「外部」が、資本主義の推進を支えるとともに対抗運動をも生み出す。商品化は推進力であり、脱商品化は対抗力である。そしてその「外部」こそ国家であり、私たちは国家を考察しなければならない。

このロジックに基づき、第3章では国家が扱われる。そこでは国家の自律的な役割、とりわけ資本主義との関係において相補性と対抗性を持つ点が導き出される。著者は、主にはネオ・マルクス主義国家論における構造的規定性を批判しながら、国家の役割は社会集団間の権力闘争によって決まるものであり、そこに国家の自律性が現れるとする。その中で重視されるのは、国家だけというよりも国家と市民社会との関係であり、したがって「社会」にも目を向けることが必要となる。

その上で第4章の課題は社会に置かれ、とりわけ社会運動が主要な検討対象となる。さらに本章で社会運動と並んで主要な概念となっているのが「対抗」である。つまり、社会運動の存在が亀裂を生み出し、それが国家における政治的対抗として形成されていく。著者は、その対抗の変化を歴史的に追った後、現代において社会的投資へと収斂しつつある福祉国家に対する対抗としての可能性を、左派リベラル勢力による「自由な選択の政治」に見出すのである。

本書の固有性と意義

以上のような本書の議論には、どのような キーとなる概念や視角が見出せるだろうか。確 かに、本書で検討対象とされた諸理論は、政治 学や福祉国家の研究者からすればオーソドック スなものばかりであり、取り上げた対象に新し さを見出すことは難しい。またそれらに対する 検討内容も、個々に見ればそれほど目新しい議 論ではなく、教科書的、またはレビューに近い 記述に見える面もあるだろう。しかしそれらの 理論から織りなされる本書の構成をトータルに 捉えれば、そこには著者のかなり強い主張が明 確に浮かび上がってくる。

それは、「社会」への着目と「対抗」の導出である。また、著者が目的とした、資本主義 - 国家 - 社会運動の相互関係を中心とした福祉国家理論の「統合」も、それを軸としてなされていると考えられる。資本主義という構造的条件を再び考慮に入れつつも福祉国家はそれに規定されてきたわけではなく、「社会」レベルからの「対抗」勢力の登場が国家に反映されることで、福祉国家は資本主義に対する相補性と対抗性を持つ存在として形成されてきた。

このことは、学術的にも実践的にもいくつかの意義につながっている。学術的にみれば、福祉国家理論における「政治」の役割の重要性を再認識させている点がある。福祉国家という対象は、経済学的にも社会学的にも分析可能であり、本書もそれらを包括的に扱っている。しかし著者は、国家を社会集団の権力の場と捉えることによって、資本主義(=経済)の規定性でもなく、また社会からの反映だけでもなく、社会的勢力が国家へと政治的に動員されることによって資本主義への対抗性も有することになるという形で、「政治」の重要性を浮かび上がらせた。著者による福祉国家の基礎理論は、何よりも政治学的である。

この意義は単に学術的・理論的な射程に収まるものではない。上記の議論は、グローバル化の中で影響力を高める資本主義的論理に基づいて社会的投資国家への収斂を迫られているかに見える現代福祉国家に対して、オルタナティヴの可能性を見出す際の軸にもなっている。それは、単に現状を踏まえた「分析」にとどまらず将来への「展望」を語るという、現代の実証的福祉国家研究が自制しがちな局面へと、著者が踏み出す際の根拠を与えているのである。

本書への疑問点

以上の意義を持つ本書であるが、対象が幅広いだけに、さまざまな観点からの疑問や批判を 惹起するだろう。ここでは特に、上記の意義に 深く関わると思われる点に限定して、いくつか の疑問点を提示したい。

第一には、国家と社会との関係の把握に関する問題である。上記のように本書の軸の一つは「社会」への注目にあり、それは著者が検討対象としたポランニーもいうように資本主義のメカニズムを「社会」の観点から統御する点にある。しかしその統御は、社会から直接に行われるのではなく国家を媒介して行われる。それゆえ国家は、社会諸集団の権力が凝集する場となる。したがって社会の役割を、国家一社会関係の中から捉え直す点に本書の意義はあるだろう。

しかし、社会的勢力は国家に対してどのように影響力を行使するのだろうか。また、社会内での対抗勢力の存在は、どのように国家内での政治的対抗として形成されるのであろうか。社会運動がそれ自体としては影響力を行使できるわけではない点については、本書における「新しい社会運動」批判、つまり「新しい社会運動は国家をどのように戦略的に活用するかという関心に乏し」かったという議論などから見て

も,著者は自覚的である。では社会における対 抗運動は,どのように国家に戦略的に動員され るのだろうか。

オーソドックスな政治学であればここで登場するのは、やはり国家 - 市民社会の媒介項である政党であろう。しかし、本書の議論では自覚的か否か、政党への言及は少ない。もちろん政党を取り上げなければならないというわけではないが、そうであるならばどのような形でそれらは政治的対抗関係として構築されるのか、その点についての議論がより求められるように思われる。

この問題は第二に、著者が示す具体的な政治的対抗の展望にも影響しているためにより重要であると思われる。著者は、現代における社会的投資国家への収斂に対する対抗勢力として、社会文化専門職を中心とする「左派リベラル」と、新しい社会的リスクに晒されやすい層に担われる運動を想定している。確かにこれらの層は社会的には存在する。しかし、存在するだけで対抗勢力となるわけではなく、これらの層がどのように政治的に動員されうるのかという問題が重要である。この点は、第一の疑問点ともつながっている。

この政治的動員という問題を考える場合,諸社会勢力による連合形成,あるいは諸勢力を接合したヘゲモニー闘争という視点も重要となろう。この観点からすれば,①左派リベラル層が著者のいう「自由な選択の政治」の担い手になることは自明だろうか。②また左派リベラルを含む上記の勢力だけで対抗軸の形成に十分な存在となりうるのか,換言すれば,別の勢力との連合形成が必要ではないか。

近年の(比較)福祉国家研究において、著者 と同様に左派リベラル層に着目するものは多 い。また、その研究の多くは、これらの左派リ ベラル層において社会的投資への支持が強いこ とを、統計分析などに基づき実証的に示している⁽²⁾。もちろんこれらの研究における社会的投資の概念は著者よりは広く、著者が社会的投資国家と呼ぶような新自由主義的な再商品化と結びついた政策もあれば、著者が展望する「自由な選択の政治」に近い所得保障などを組み込んだ政策も含まれうる。しかし、左派リベラル層がどちらの社会的投資政策の支持層となるかは、連合形成やヘゲモニー闘争によるのではないか。

つまり、左派リベラル層は新自由主義的勢力とも連合可能であり、1990年代後半以降のイギリス労働党などの中道左派政党は、それらの連合に基づいていたと思われる。このことが示すのは、確かに左派リベラル層が「自由な選択の政治」の支持層としての可能性を持つとしても、それはそのまま国家における対抗勢力となるわけではなく、そこには何らかの連合形成を含む動員戦略が求められるということである。そのことは、著者が本書で展開してきた国家ー社会の相互関係を軸とする基礎理論からすれば、必要不可欠な議論ではないかと思われる。

いずれにしろ著者の展望からすれば、左派リベラル層が中心となることは確かであろう。しかし左派リベラル層だけで対抗勢力の形成は十分だろうか。上記のように左派リベラル層は新自由主義勢力と連合する可能性もあり、それこそが社会的投資国家への収斂を生み出しているのではないか。「自由な選択の政治」に向けた対抗勢力を描くとき、左派リベラル層を社会的投資国家への支持から切り離し、新たな連合形成の担い手へと動員することはいかに可能か。その場合、経済的には所得保障など著者の議論とも親和的でありながら、文化的には排外主義

的ポピュリズムへの支持を強める伝統的労働者層との連合形成は射程に入っているのだろうか。そしてそれは可能か。これらの点は,動員や凝集を重視する著者の基礎理論を現実の展望へと結びつけていくのであれば,より詰めていく必要のある論点に思われる。

この点にも表れているように、本書を貫く視点の一つは「対抗」である。それに関連して第三の疑問点として提示したいのは、「何への対抗か」という問題である。それは端的に言えば、資本主義への対抗か、資本主義の枠内での対抗か、という点である。資本主義との関係で主要な概念として採用されているのは「商品化」と「脱商品化」であるが、それは資本主義の枠内のものであったと考えられる。著者の描く「自由な選択の政治」もまた、資本主義の枠内にとどまるものなのか、またその枠内で可能なものなのだろうか。また、それが資本主義の枠内にある場合、資本主義である理由、資本主義であることの意義はどこに求められるのだろうか。

資本主義という構造にまで立ち返った検討は、近年の福祉国家研究には欠けがちな視点であり、そこに踏み込んだ点は本書の特徴をなす。にもかかわらず、著者の資本主義に対する評価は、明確とは言えない面もあるように思われる。著者はポランニーを比較的好意的に取り上げ、彼が資本主義自体の転換までを求めていたかについては、ポランニー研究の間でも分かれていることを紹介している。この問題は、著者自身にも当てはまるのではないだろうか。また著者が重視する構造ー制度-アクターの相互作用という点からすれば、構造の変革までが射程に入った理論なのかどうかという点にも関わ

⁽²⁾ この点に関して、例えば次を参照。Garritsmann, Julian L., Marius R. Busemeyer and Erik Neimanns "Public demand for social investment: new supporting coalitions for welfare state reform in Western Europe," *Journal of European Public Policy*, vol.25, no.6, 2018.

る。

この問題はさらに、それは福祉国家なのか、どのようであれば福祉国家と言えるのかという、より根本的な問いとも結びついているだろう。本書の議論では、福祉国家とは、資本主義との間で相補性と対抗性を持つものであり、資本主義とは共生関係にあるように見える。そう考えれば、資本主義の枠内かあるいはそれを超えるものなのかという問題は、それはもはや福祉国家なのかという論点にもつながる⁽³⁾。

この疑問点は別の角度から提起することも可能だろう。著者は「自由な選択の政治」の根拠としてロールズの議論を示している。しかし著者も指摘する通り、ロールズ自身はそれを「福祉国家」の枠内にではなく、「財産所有の民主主義」であるとしている。また、著者がより具体的な政策イメージとして示す「各々の価値観やライフスタイルに合わせたきめ細やかな財とサービスの分配」は、マイケル・ウォルツァー

の議論とも近いが⁽⁴⁾, それは国家のみに頼らない「福祉の社会化」としての面も持つ。

これらの問いが示すのは、本書における幅広い検討の結果として導き出された展望が、それでもなお「福祉国家」の枠内にあるものなのかという疑問であり、枠内にあるならば、それはどのような意味で「福祉」であり「国家」なのかという問題であろう。この問題は、単に著者が本書の終盤で構想した展望のみに関わるのではない。「福祉国家の基礎理論」(強調評者)を打ち立てるという本書の目的が、達成されえたのかどうかを判断する一つのリトマス試験紙にもなるがゆえに重要なのである。

(田中拓道著『福祉国家の基礎理論――グローバル化時代の国家のゆくえ』岩波書店,2023年11月,xii+273+29頁,定価4,200円+税)(こんどう・やすし 名古屋大学大学院法学研究科教授)

⁽³⁾ この問題は逆の側面から問うこともできる。例えば「再商品化」を進める社会投資国家は、福祉国家の枠内にあるのだろうか、といった具合である。この点に関し、新川敏光は前掲書において、そのような「再商品化」に基づく諸政策はもはや福祉国家ではないと論じている。

⁽⁴⁾ マイケル・ウォルツァー著、山口晃(翻訳)『正義の領分』而立書房、1999年。